

教育・保育給付認定

施設等利用給付認定

申請書兼利用申込書

令和8年10月15日

（宛先）流山市長

住 所 〒270-0192
保護者（法人の場合にあっては、
主たる事務所の所在地） 流山市平和台1-1-1
氏 名 流山 太郎
（法人の場合にあっては、
法人の名称及び代表者の氏名）

こちらの記入は下記の世帯状況と同じ場合、記入不要です。

次のとおり、

- ☒ 子ども・子育て支援法第20条第1項の規定に基づき、教育・保育給付
☐ 子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、施設等利用給付
☐ 流山市保育の利用に関する規則（平成27年流山市規則第19号）第2条の規定により、保育の利用

を申請します。
いて申し込みます。

申請に係る 小学校就学前 子ども	フリガナ	ナガレヤマ モモコ	生 年 月 日	性 別	保護者続
	氏 名	流山 桃子	R4年12月20日	男 (女)	長女
保護者	住 所	(保護者が法人の場合は、子どもの居住地) 流山市平和台1-1-1			生 年 月 日
	連 絡 先	自宅・携帯 090-xxxx-xxxx			個 人 番 号 ※ 年 月 日

※法人の場合にあっては、個人番号を記入する必要はありません。

1. 世帯の状況（保育を利用する場合）

同居人以外に生計を一にする人がいる場合も記載してください

区 分	フ リ ガ ナ 氏 名	児童との続柄	生 年 月 日	性 別	職 業	年度分 当年度分) 市町村 課税の有無	備 考
児童 以外 の 同居 人	ナガレヤマ タロウ 流山 太郎	父	S〇年〇月〇日	男・女	会社員	(有)・無	
	ナガレヤマ ハナコ 流山 花子	母	H〇年〇月〇日	男 (女)	会社員	(有)・無	
	まつ	祖母	S〇年〇月〇日	男 (女)	無職	有・(無)	
	イチロウ 一郎	兄	R〇年〇月〇日	(男)・女	〇〇保育園(本園)	有・(無)	
生活保護の適用の有無		☒ 無 保護開始日 年 月 日	☐ 有 年 月 日	家 庭 状 況	☐ 市民税所得割非課税に該当 ☐ ひとり親世帯		

2. 認定の申請内容（教育・保育給付認定は（1）を、施設等利用給付認定は（2）を記入してください。）

利 用 希 望 期 間	令和9年4月1日から 年 月 日まで
利 用 希 望 曜 日	月曜日から 土曜日まで
利 用 希 望 時 間	7時から 18時まで

（1）教育・保育給付認定区分（子ども・子育て支援法第19条各号に掲げる小学校就学前子どもの区分）

・該当する申請内容の（ ）に○を記入してください。

1号認定	()	幼稚園、認定こども園を利用するとき。	※保育の必要性を証する書類 が必要です。
2号認定	(○)	認定こども園、保育所を利用するとき。	
3号認定	(○)	保育所、認定こども園、地域型保育を利用するとき。	

2号・3号の判断は市で行うため、記入は不要です

・保育所の利用申込みをする場合に希望する施設（事業所）名を下記に記入してください。

利用を希望する施設（事業所）名 市外【コード】	第1希望 〇〇保育園（本園）	第4希望 本園と分園両方の審査を希望する際には、認定こども園を除き本園・分園の両方をご記入ください。認定こども園の場合、入園後に施設が本園・分園を決定します。 また、園コードにつきましては次のページの園コード一覧表をご参照ください。
	市外（ ） コード【〇〇	
	第2希望 〇〇保育園（分園）	
	市外（ ） コード【××	
	第3希望 △△保育園	
	市外（ ） コード【△△	

※利用を希望する施設（事業所）が第7希望以降もある場合は、別紙（自由書式）を添付してください。

（2）施設等利用給付認定区分（子ども・子育て支援法第30条の4各号に掲げる小学校就学前子どもの区分）

・該当する申請内容の（ ）に○を記入してください。

1号認定	（ ）	幼稚園（未移行）、認定こども園（国立・公立大学法人立）、特別支援学校（幼稚部）を利用するとき。	※保育の必要性を証する書類が必要です。
2号認定	（ ）	預かり保育、認可外保育施設等を利用するとき。	
3号認定	（ ）		

・希望する施設（事業所）名等を下記に記入してください。

施設名	施設・事業の種類	利用開始予定日	備考
	☐ 認定こども園 ☐ 幼稚園 ☐ 特別支援学校幼稚部 ☐ 認可外保育施設 ☐ 預かり保育事業（在園児を対象） ☐ 一時預かり事業（在園児以外を対象） ☐ 病児保育事業 ☐ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	年 月 日	
	☐ 認定こども園 ☐ 幼稚園 ☐ 特別支援学校幼稚部 ☐ 認可外保育施設 ☐ 預かり保育事業（在園児を対象） ☐ 一時預かり事業（在園児以外を対象） ☐ 病児保育事業 ☐ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	年 月 日	

3. 保育の利用を必要とする理由等（保育を利用する場合のみ記入してください。）

保育の 利用を 必要とする 理由	児童との 続柄	必 要 と す る 理 由	備 考
		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・負傷・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（ 勤務先、就労時間、日数等や疾病の状況など （ ） ）	
		☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・負傷・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（ 勤務先、就労時間、日数等や疾病の状況など （ ） ）	

4. 税情報等の提供等に当たっての署名欄

（宛先）流山市長
市が教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した保育料（利用者負担額）について、特定教育・保育施設等及び特定子ども・子育て支援施設等に対して提示することに同意します。
令和8年10月15日 申請者（保護者）氏名 流山 太郎

《園コード早見表》

市内私立保育所		
施設名	園コード	
あ アートチャイルドケア南流山保育園	308	
暁の星保育園	302	
アスクバイリンガル保育園おおたかの森	327	
ありす南流山保育園	362	
市野谷つばさ保育園	322	
えどがわ南流山保育園	123	
えどがわ森の保育園	117	
エンゼルあいりす保育園南流山	363	
おおたかの森聖華保育園	121	
おおたかの森せせらぎ保育園	379	
おおたかの森ヒルズナーサリースクール	126	
オハナゆめ保育園	355	
か かやの木保育園	14	
きゃんぱす流山おおたかの森保育園	365	
くすの木保育園	380	
慶櫻市野谷保育園	324	
慶櫻おおたかの森保育園	301	
慶櫻ハナミズキ保育園	315	
慶櫻ゆりのき保育園	341	
けやきの森保育園おおたかの森園	125	
けやきの森保育園おおたかの森第二	305	
けやきの森保育園おおたかの森第三	348	
けやきの森保育園西初石園	312	
「こころの花」ほいくえん南流山駅前	381	
ことのは保育園	354	
コビープリスクールおおたかのもり	376	
コビープリスクールみなみながれやま	366	
さ 城の星保育園	18	
城の星保育園(分園)	339	
城の星第二保育園	367	
城の星パンピーノ保育園	378	
城の星おおたかの森保育園	122	
城の星おおたかの森保育園(分園)	157	
スターリーフ	368	
聖華いつき保育園	19	
聖華いつき保育園分園(聖華このみ保育園)	350	
聖華マリン保育園	300	
生活クラブ風の村 わらしこ保育園流山	16	
ソラストおおたかのもり保育園	317	
そらまめ保育園おおたかの森	325	
た ちゃいれっく初石保育園	369	
チャレンジキッズおおたかの森園本園	342	
チャレンジキッズ第二おおたかの森園	356	
トレジャーキッズおおたかのもり保育園	386	
な 流山おおたかの森さくら保育園	316	
流山こぼと保育園	326	
流山さんびこ保育園	323	
流山さんびこ第2保育園	357	
流山さんびこ第3保育園	370	
名都借みらい保育園	120	
は ビオーネ流山保育園	313	
プラスキッズおおたかの森保育園	387	
ぼけっとランド江戸川台駅前保育園	124	
ま まことにしふかい保育園	393	
まことひがしふかい保育園	388	
松の実保育園	12	
南流山聖華保育園	17	
南流山ちとせ保育園	306	
南流山保育園ひびき	303	
ミラッツ流山向小金第二保育園	383	
ミルキーホーム向小金園	314	

森の葉保育園	116
森のまちあおば保育園	371
森のまちおおたかの森ナーサリースクール	385
森のまち南流山保育園	318
森のまちはやて保育園	358
森のまちひなた保育園	343
や 八木北保育園	11
ら ロータスキッズスクエア	119
A AIAI NURSERY 第二流山おおたかの森	361
AIAI NURSERY 流山おおたかの森	353
AIAI NURSERY 南流山	377
Nestおおたかの森保育園	372
Nest名都借保育園	382
Nest南流山保育園	349
thanka保育園ながれやま	328

市内公立保育所		
施設名	園コード	
あ 江戸川台保育所	3	
な 中野久木保育所	1	
は 東深井保育所	8	
平和台保育所	2	
ま 向小金保育所	7	

市内認定こども園		
施設名	園コード	
か キッズラボ南流山認定こども園	390	
た たかさごスクール南流山	389	
な 認定こども園みやぞの幼稚園	345	
認定こども園南流山そらいろ保育園	391	
や 幼保連携型認定こども園たかさごスクールおおたかの森	337	
幼保連携型認定こども園たかさごスクールセントラル	344	

市内小規模保育事業所		
施設名	園コード	
あ アルターベビーおおたかの森園	334	
アルターベビーセントラルおおたかの森園	346	
エンゼルくるみ保育室おおたかの森	384	
エンゼルさくら保育室南流山	352	
エンゼルつばさ保育室おおたかの森	375	
エンゼルみらい保育室南流山	329	
エンゼルゆめの保育室南流山	321	
オハナゆめキッズハウスおおたかの森	332	
オハナゆめキッズハウス南流山	311	
か キッズフィールドおおたかの森園	330	
キッズルームアリス南流山保育園	309	
キッズルームアリス南流山駅前園	351	
さ スターキッズ	304	
スタービスケ	333	
生活クラブ虹の街小規模保育おおたかの森	336	
た チャレンジキッズおおたかの森園	392	
や ゆずのき保育おおたかのもり園	335	
ら リリキッズルームおおたかの森駅前	310	
リリキッズルームおおたかの森第2	319	
リリキッズルームおおたかの森第3	320	
A MIRATZ流山向小金園	340	
Nest松ヶ丘保育室	373	

【本園・分園に関する注意点】

※認定こども園を除き、本園・分園をそれぞれ別枠で審査を行います。そのため、本園・分園両方の審査を希望する際には、本園・分園の両方を希望園にご記入ください。本園・分園どちらの記入か不明の場合、本園のみ審査させていただきます。

※聖華いつき保育園の分園は、3歳児クラスから聖華いつき本園と聖華マリン保育園に分かれます。聖華いつき保育園分園を希望される方は、3歳児以降本園に希望されるか聖華マリン保育園に希望されるか、ご記入ください。

※転園する場合、辞退することはできません。あらかじめご了承ください。

《 児 童 連 絡 票 》

記入日：令和8年10月15日

フリガナ	ナガレヤマ モモコ		生年月日	性別
申込み児童名	流山 桃子 (本人)		令和4年12月20日生満(4)歳	男・ ☒ 女
住 所	〒270-0192 流山市平和台1-1-1			
フ リ ガ ナ 保護者氏名1	ナガレヤマ タロウ 流山 太郎 続柄(父) ☒ 同居・別居	電話番号	090-〇〇〇-×××	
保護者1 保育の利用を 必要とする理由	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・負傷・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 不在 ☐ その他() 勤務先、就労時間、日数等(就労の方は左記3項目必須)や疾病の状況など (〇〇株式会社 〇市1-1-1 8時~17時 20日)			通勤時間 (片道) 60分
フ リ ガ ナ 保護者氏名2	ナガレヤマ ハナコ 流山 花子 続柄(母) ☒ 同居・別居	電話番号	080-〇〇〇-×××	
保護者2 保育の利用を 必要とする理由	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・負傷・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 不在 ☐ その他() 勤務先、就労時間、日数等(就労の方は左記3項目必須)や疾病の状況など (〇〇株式会社 〇市2-2-2 8時~17時 20日)			通勤時間 (片道) 40分
緊急連絡先名称	東深井 三郎 続柄(叔父) 同居 ☒ 別居	電話番号	090-〇〇〇-×××	
申込児童を含めた兄弟姉妹人数	2 人			
児 童	[送迎者] ☒ 父 ☒ 母 ☐ その他()			
送迎者・方法 (重複可)	[方 法] 父： ☒ 自動車 ☐ 自転車 ☐ 徒歩 ☐ その他() 母： ☐ 自動車 ☒ 自転車 ☒ 徒歩 ☐ その他()			
保育所等の 希望利用時間	利用曜日 月曜日から 土曜日まで		利用時間 7時から 18時まで	
祖父母の状況	年齢	住 所	電話番号	住居の状況
氏名				保育ができない理由(同居の場合記載) (※別途、「同居者状況届」の提出も必要)
(父方)	祖父			☐ 同居 ☐ マンションの別室 ☐ 二世帯住宅 ☐ 別居 ☒ 不存在 ☐ 高齢(65歳以上) ☐ 就労 ☐ 介護・疾病
	祖母	流山 まつ 68	流山市平和台 1-1-1 090-〇〇〇- -×××	☒ 同居 ☐ マンションの別室 ☐ 二世帯住宅 ☐ 別居 ☐ 不存在 ☒ 高齢(65歳以上) ☐ 就労 ☐ 介護・疾病
(母方)	祖父	千葉 流男 63	千葉市中央区〇- 〇-〇 090-〇〇〇- -×××	☐ 同居 ☐ マンションの別室 ☐ 二世帯住宅 ☒ 別居 ☐ 不存在 ☐ 高齢(65歳以上) ☐ 就労 ☐ 介護・疾病
	祖母	千葉 流子 62	千葉市中央区〇- 〇-〇 090-〇〇〇- -×××	☐ 同居 ☐ マンションの別室 ☐ 二世帯住宅 ☒ 別居 ☐ 不存在 ☐ 高齢(65歳以上) ☐ 就労 ☐ 介護・疾病

《 保育所等入所申込調査書 》

児童名 (生年月日)	流山 桃子 (令和4年12月20日生)
---------------	------------------------

育休の状況	父	母	
	☐	☐	取得していない（過去に取得し復職済みの場合も含む）
	☒	☒	取得している
取得している方のみ 記載	☒	☒	保育所等に入所できた場合、入所月の翌月1日までに復職する 注) 1
	☐	☐	その他（ ） 注) 2
今後の就労予定 ※就労している方のみ 記載	☒	☒	入所後も現在の勤務先での就労を継続する 注) 1
	☐	☐	入所する前に転職・退職する予定である 注) 3
	☐	☐	その他（ ）
前年度分の申込で入 所決定した場合の本 申請の取り扱い（※ 4月入所のみ記載）	☒ この申請を取り下げる ☐ 決まった施設より希望順位の高い施設のみ審査をする ☐ 記載通りに審査をする（より希望順位の低い施設に転園となる場合があります） ☐ 前年度の申請をしていない		
兄弟姉妹2人以上で 申し込む場合 ※申込児童が 1人の場合、 記入の必要は ありません。	兄弟姉 妹 希望条 件	① ☐ 同時に同じ施設に入れる場合のみ入所を希望する	
		② ☐ 同時入所できるなら別施設でも良い	
		③ ☐ 1人だけでも入所を希望する ├─ ☐ どの児童が先でも良い ├─ ☐ 上の子が先でないと入所しない ├─ ☐ 下の子が先でないと入所しない └─ ☐ その他（ ）が優先	
		上記②・③に記入の方 2人同時に入所できる施設が複数あるときは ├─ ☐ 下位の希望園でも同施設になることを優先する └─ ☐ 別施設になるとしても希望順位の高い施設を優先する ※②・③にチェックがあり、この欄にチェックが無い場合 「下位の希望園でも同施設になることを優先する」として審査を行います。	
現在の申込児童の 在籍状況	現在、申込児童は保育所等に在籍していますか？ ☐ はい ☒ いいえ 「はい」の場合、以下の項目もご記入ください 1：在籍施設所在地 ☐ 市内 ☐ 市外（ 都道 市区 府県 町村 ） 2：在籍施設の区分 ☐ 認可保育所等に在籍 ☐ 認可外保育施設に在籍 3：在籍施設の名称（ ） 上記施設の退所が確定している場合、その退所月（令和 年 月）		
市外の保育所等 (※希望時のみ記載)	☐ 転出予定あり→直接転出先へお申し込みください ☒ 転出予定なし→「管外保育施設等利用申込書」をご提出ください		

注) 1 2箇所を同時に選択した場合、流山市保育施設利用基準表別表第2区分6の加算対象となりますが、復職できなかった（他の就労先への転職も含む）場合、当月末で退所となります。

注) 2 復職予定が無い場合、保育の必要性が認められないことがあります。

注) 3 こちらにチェックした場合、流山市保育施設利用基準表別表第2区分6の加算を行いません。また、転職先の内定証明書の添付がない場合、求職活動中とみなし利用調整を行います。

《 健康連絡票（１） 》

記入日

令和8年10月15日

該当事項に ☒ をし、必要事項を記入してください。

氏名	流山 桃子		☐ 男	直近の体重	15 kg	(計測日)
生年月日	令和 4 年 1 2 月 2 0 日		☒ 女	直近の身長	100 cm	10月1日
出生時	在胎期間	39 週 1 日	出生時の状況	☒ 正常 ☐ 早産 ☐ 仮死 ☐ その他 ()		
	体重	3139 g	身長	49 cm	特記事項	なし
栄養	☐ 母乳 ☐ 混合 ☐ ミルク		☐ 離乳食 回/日 (母乳またはミルク 回/日)		☐ 幼児食 回/日	
	偏食	☒ なし ☐ あり (詳細:)				
アレルギー	食物アレルギー	☐ なし ☒ あり →	原因食物	卵黄	発症	1 歳 0 か月 アナフィラキシーの経験
	食物以外のアレルギー	☒ なし ☐ あり →	原因物質	医師の指示	☐ 完全除去	☒ なし ☐ あり
					☒ 少量ずつ摂取	エピペン処方
					☐ その他 ()	☐ なし ☒ あり
体質	けいれんの経験	☒ なし ☐ あり (直近: 歳 か月) (回) (原因:)				
	☐ 平熱が高い (. °C) ☐ 肌が弱い ☐ 関節が外れたことがある ☐ 便秘がち ☐ 下痢しやすい ☐ その他 ()					
既往歴	病気や怪我、入院、手術の経験		☒ なし ☐ あり ↘			
	【詳細】 (〇歳〇か月、内容、その後の経過)					
現病歴	定期的な通院 (経過観察・完治前に治療を中断している傷病を含む)		☐ なし ☒ あり ↘			
	いつから	傷病名等	医療機関名	通院頻度	備考 (受診内容・服用中の薬と時間・医師の指示等)	
	1歳	食物アレルギー	〇〇病院	6か月1回	食物負荷試験	
予防接種	接種済み または 接種開始済み	【 ☐ 五種混合 】 または 【 ☒ H i b ☒ 四種混合 】 ☒ 小児肺炎球菌 ☒ B型肝炎 ☒ ロタウイルス ☒ BCG ☒ 麻しん・風しん ☒ 水痘 ☒ 日本脳炎 ☒ おたふくかぜ (任意)				
乳幼児健診	受診済み	☒ 1か月 ☒ 3~4か月 ☒ 6~7か月 ☒ 9~10か月 ☒ 1歳 ☒ 1歳6か月 ☒ 2歳 ☒ 3歳				
	結果	☒ すべての健診で異状なし ☐ 要精密検査、他機関紹介、要経過観察等の案内を受けたことがある ↘				
	【結果の詳細】 (〇歳〇か月健診、結果の内容、その後の経過) (記入例: 1歳6か月健診で、ことばの発達について相談した。その後、保健センターで相談している。)					

※ 《健康連絡票(2)》も記入してください。

《 健 康 連 絡 票 （ 2 ） 》

児童名 流山 桃子

発達の状況	首がすわった時期	3 か月頃	はいはいを始めた時期	歳 10 か月頃
	寝返りした時期	歳 6 か月頃	つたい歩きを始めた時期	1 歳 か月頃
	一人座りを始めた時期	歳 8 か月頃	一人歩きを始めた時期	1 歳 2 か月頃
				0～1 歳児クラス 2～5 歳児クラス
	① あやすと笑いますか			☐ はい ☐ いいえ ☒ はい ☐ いいえ
	② 呼ぶと振り向いたり、目が合いますか			☐ はい ☐ いいえ ☒ はい ☐ いいえ
	③ 大人の言う簡単な言葉（おいで等）がわかりますか			☐ はい ☐ いいえ ☒ はい ☐ いいえ
	④ 意味のある言葉（ママ、ワンワン等）をいくつか言えますか			☐ はい ☐ いいえ ☒ はい ☐ いいえ
	⑤ 箸やスプーンを使って自分で食事をしようとしますか			☐ はい ☐ いいえ ☒ はい ☐ いいえ
	⑥ 「〇〇ちょうだい」等の簡単な指示を理解して行動できますか			☐ はい ☐ いいえ ☒ はい ☐ いいえ
	⑦ 二語文（ママだっこ等）を言えますか			☐ はい ☐ いいえ ☒ はい ☐ いいえ
	⑧ トイレを予告できますか			- ☒ はい ☐ いいえ
	⑨ 自分の名前が言えますか			- ☒ はい ☐ いいえ
	⑩ 同年齢の子どもと会話ができますか			- ☒ はい ☐ いいえ
	⑪ 衣服の着脱ができますか			- ☒ はい ☐ いいえ
⑫ 約束やルールを守って遊ぶことができますか			- ☒ はい ☐ いいえ	
現在、療育施設に通っていますか？ ☒ いいえ ☐ はい（施設名：				
集団生活経験	年 月 ～ 年 月 保育(幼稚)園 に通って（ ☐ いた ☐ いる）			
発育や発達、生活面等で心配なことや気になることがありましたら記入してください。				
保育所等を利用するにあたって園に配慮してほしいことやお願いすることがありましたら記入してください。				

《 チェックリスト 》

児童名
(生年月日)

流山 桃子

(令和4年12月20日生)

チェック項目	該当する場合 チェック	必要書類
ひとり親に該当している	☐	・戸籍謄本または調停申立書等 ※コピー可
生活保護を受けている	☐	・生活保護受給証明書
出産予定がある ある場合、出産予定日をご記入ください (令和9年3月10日)	☒	・出産予定届 ・母子手帳のコピー (表紙・分娩日がわかる箇所)
現在産休、育休を取得していて、入所できた場合は元の 就労先に復職する	☐	・就労証明書 ※育児休業の取得期間が記載されているもの
申請児童が認可外保育施設に在籍している	☐	・施設（利用・利用予定）証明書
育児休業期間中に本市に保育所等入所申込みをしたが、 保留となったため、申込み児童を認可外保育施設等に預 け、職場復帰した	☐	
兄弟姉妹の在籍している保育所等を第1希望にしている (※認定こども園の1号利用は含まない) ※第1希望にしている場合、在籍施設名を記入してください 在籍施設名：(〇〇保育園(本園))	☒	・なし
兄弟姉妹で同時に保育所等の申込みをしている(申込み している全ての児童が流山市の認可保育所等を利用して いない)	☐	・なし
同時に申込みしている兄弟姉妹が双子(多胎児)である	☐	
父母のどちらかが、市内保育士として勤務している、 または勤務予定である 勤務先(予定)施設名： ()	☐	・就労証明書 (勤務予定の場合内定証明書も可) ※保育士等としての勤務実態の有無の欄が有も しくは有(予定)にチェックされているもの
申請児童が以下の要件に該当している ・身体障害者手帳を取得している ・精神障害者保健福祉手帳を取得している ・療育手帳を取得している ・通所受給者証を取得している ・特別児童扶養手当の要件に該当している	☐	・各種手帳、受給者証のコピー ※左記に該当する方は必ず事前面談を行う必要 があります。
保護者や児童が外国籍である	☐	・在留カードまたは特別永住者証明 書のコピー(表裏)
保護者のいずれかが単身赴任である	☐	・就労証明書 (勤務予定の場合内定証明書も可) ※単身赴任期間の欄に記載のあるもの

《 保育料算定に係る世帯状況申告書（１） 》

※全員が記入する項目

児童名（生年月日）	流山 桃子 （令和４年１２月２０日生）	
令和８年１月１日現在の保護者の住所地 父 ☒ 流山市 ☐ 流山市以外 母 ☒ 流山市 ☐ 流山市以外 (市区町村名：父： 母：)	令和９年１月１日現在の保護者の住所地 父 ☒ 流山市 ☐ 流山市以外 母 ☒ 流山市 ☐ 流山市以外 (市区町村名：父： 母：)	
※離婚・再婚等している場合、現在の父母の当時の状況をご記入ください。		
現在、兄弟姉妹が 保育所等に在籍している はい いいえ	はいの場合、以下もご記入ください。 人数：１名、児童名：流山 一郎 在籍施設名：〇〇保育園（本園） ※認可外保育施設・幼稚園・療育施設の場合もご記入ください。 (申請している月から兄弟姉妹が上記３施設に通う予定がある場合も「はい」を選択してください。)	

※該当者のみが記入する項目

※ ₁	世帯状況	必要添付書類※ ₂
☐	１．市区町村民税非課税世帯（当年度または前年度）	・直近３か月間の給与証明等の収入を証明する書類 【生計の支援者がいる場合】・支援者のマイナンバーに関する同意書 ※該当する場合は、裏面もご記載ください。
☐	２．父母のいずれかが被扶養者かつ当年度または前年度に他市在住	・被扶養者であることを証明する課税証明書等の書類または非課税証明書
☐	３．父母のいずれかが右記の期間海外に在住していたことがある	・令和７年１月１日～令和８年１２月３１日の収入を証明する書類（※詳細は「令和９年度認可保育施設入所案内P.7をご確認ください」）
☐	４．里親世帯	・児童相談所の長が発行する証明書類
☐	５．ひとり親世帯※ ₃	・戸籍謄本（コピー可） 【調停・裁判中の場合】・調停申立書または呼出状のコピー
☐	６．在宅障害者※ ₃ を有する世帯	次のいずれかのコピー ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・障害基礎年金証書 ※該当する場合は、裏面もご記載ください。
☐	７．生活保護受給世帯	・生活保護受給証明書
☐	８．別居しているが、生計を同一にする申請児童の兄弟姉妹がいる	・別居している申請児童の兄弟姉妹と生計を同一としていることを証明する書類（源泉徴収票等のコピー）

※₁ 該当する項目に✓をしてください。（複数項目に該当する場合は全てに✓）

※₂ 離婚に向けた協議中の世帯に関しては、ひとり親世帯としての保育料算定対象になりません。
離婚届提出後、戸籍謄本の提出をお願いいたします。

※₃ 在宅障害者とは、次の１～５いずれかに該当する者が対象となります。

- 身体障害福祉法第１５条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者
- 療育手帳制度要綱に定める療育手帳の交付を受けた者
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第４５条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象児
- 国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者

《 保育料算定に係る世帯状況申告書（２） 》

表面『世帯状況１・６』に該当する場合のみ、ご記載ください。

【１．市区町村民税非課税世帯に該当する場合】

非課税に該当する年度	年度
------------	----

『生計の中心者』及び、本人または子のために『生計の援助または支援をしている者』を下記の表に全員記載してください。

	氏名	生年月日	続柄	本人との居住状況	生計援助（支援）者
1		年 月 日	本人 (申告者)		☐
2		年 月 日		同居・別居	☐
3		年 月 日		同居・別居	☐
4		年 月 日		同居・別居	☐
5		年 月 日		同居・別居	☐
6		年 月 日		同居・別居	☐

提出された収入を証明する書類において、1か月の収入が10万8,333円を超えることが確認できない場合は、原則上記の中で最も市区町村民税所得割課税額の高い方の所得割課税額にて保育料を決定します。

その際、支援者がいない・支援者も非課税である等児童を養育するにあたっての生計が確認できない場合、詳細に聞き取りを行う場合がございます。

また、生計の中心者又は支援者の中に保育料算定のためのマイナンバーの利用に関する同意をしていない方がいる場合は、「マイナンバーに関する同意書」をご提出ください。

【６．在宅障害者を有する世帯に該当する場合】

☐	当該在宅障害者は、障害者支援施設等に入所または入院をしておりません。 (該当する場合、必ず左記にチェックをお願いします)
--------------------------	---

入所申込み確認票 【右欄にチェックを記載し、最後に記名してください】
<入所申込み手続き等の確認事項>

		チェック
1	「認可保育施設入所案内(冊子)」または「保育所(園)の入所(園)ご案内(HP上)」を読み内容を理解しました。	✓
2	申込内容は事実と合っています。就労状況や児童の健康・発育状況について記入漏れはありません。申請書類の提出漏れが無いよう、「提出書類確認票」を確認しました。(申請の内容に事実と異なる場所があった場合、入所取消または退所となる場合があります。)	✓
3	申込み後、入所する必要がなくなった場合または入所要件がなくなった場合は、直ちに保育課まで連絡をします。(入所決定後に自己の都合により辞退した場合は次回以降減点が付き、入所審査にて不利に扱われます。特に転園を行う場合、辞退することはできません。)	✓
4	入所手続きに必要な書類は申込締切日までに必ずすべて提出します。(締切り後に受領した書類は、当該締切りの次の締切りに係る審査にて取扱います。また、提出書類の不備や、記入漏れ等があった場合の再提出についても、締切り後については次回の審査から反映させることとなりますので、締切りには余裕をもって提出し、提出した書類はコピーのうえ保管し、ご自身で提出書類の不備等の確認を取れるようにしてください。)	✓
5	申込後、申請内容に変更が生じた場合は「保育所入所申込内容変更届」に必要な書類を添付し、早急に保育課に提出します。(申請内容が事実と異なる場合、入所を取り消すことがあります。)	✓
6	入所が決定した場合、可能な限り早く保育所等と連絡調整を始めるようにします。(保育所等での説明会参加等、所定の手続きを進めていただきます。)	✓
7	育児休業中の方は、入所月の翌月の18日までに(入所月の翌月1日までに復帰する旨の)「復職証明書」を保育課に提出します。(入所月中に申込み時と同条件で復職できない場合は、入所取消または退所となります。育児休業中の申込みは、入所された月に育児休業を取得している職場に復帰することを前提としています。)	✓
8	各保育所等が定めるきまりを守ります。 (※集団生活の場である保育所等は、お子様だけでなく、その保護者も集団対応にご協力いただきます。)	✓
9	入所後、14日以上連続して保育所等の利用がないと、保育の必要性の認定要件にあてはまる状態ではないと判断し、認定を取り消す場合があることに同意します。(この場合、原則として退所していただきます。特別な事情により通所不能がやむを得ないと判断される場合は、最長60日までの長期休暇が可能です。休暇期間中も保育料等はかかります。)	✓
10	お子様が保育所等を利用するために保育所等が必要な情報の提示をすることに同意します。(健康状態や保育料、各種手帳の取得状況等。)	✓

<保育の必要性の認定についての確認事項>

		チェック
11	保育の必要性の認定期間は、保育が必要な期間のみとなることに同意します。	✓
12	求職中の方・就労内定の方・就労が決まった方は、速やかに「就労証明書」を提出します。(なお、求職中で入所保留中の方の申請については、保留中である間は年度末まで審査いたしますが、求職活動で入所した場合、認定期間は入所月を含めて3か月間となります。)	✓
13	出産要件後、保育が必要な場合は、認定変更の手続きを必ず行います。(出産要件で入所できる期間は、出産予定月とその前後2か月の計5か月です。)	✓
14	保育の必要性の認定要件がなくなった場合、その時点で保育所等は退所となることに同意します。認定要件が変更となる場合、認定変更の手続きを必ず行います。	✓
15	翌月の認定に変更がある場合は、認定変更希望月の前月の18日(休業日の場合は前営業日)までに「支給認定変更認定申請書」と「保育所入所申込内容変更届」と合わせて証明書類を提出します。締切りまでに証明書類が用意できない事情がある場合は、早めに相談します。(提出期限を過ぎると翌月の認定変更ができません。)	✓

<保育料についての確認事項>

		チェック
16	保育料の算定のために限り、世帯の家計主宰者の収入状況に関する報告を求めること及びマイナンバーを利用し、地方税情報等の取得を本人に通知せずに行うことに同意します。同意できない場合は必ず保育課に相談します。	✓
17	保育料は1か月単位であることに同意します。	✓
18	保育料は、世帯の税額により算定しますので、父母の市民税が非課税の場合、同居している祖父母等の税額を合算し、保育料を算定することに同意します。	✓
19	保育所等に入所した月または保育料再算定時に保育料決定ができない場合で、その原因が税申告等の不作為によるものである場合、保育料徴収基準額表における最高階層の保育料で決定することに同意します。	✓
20	保育料に滞納があった場合、法令に基づいて督促状が送付されることに同意します。また、預貯金や給与、財産等の差し押さえ等の行政処分の対象となることに同意します。	✓

上記の内容をすべて確認しました。

保護者氏名 流山 太郎

市役所使用欄	確認日	返送日	不足書類の提出締切日
--------	-----	-----	------------